

2. 基本的な感染防止

イベント開催時には、以下の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底

- 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（不織布マスクを推奨）の正しい着用や大声（※）を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる

（※）大声の定義は「客が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とする

【大声ありの場合】「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。

②手洗、手指・施設消毒の徹底

- こまめな手洗やアルコール消毒による手指消毒の徹底を促す。
（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液設置や場内アナウンス等の実施）
- 主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施。

③換気の徹底

- 法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又は、こまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分間以上）の徹底

④来場者間の密集回避

- 入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施
- 休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や導線確保等の体制構築
- 大声ありの場合は「前後左右の座席との身体的距離」、大声なしの場合は「人と人とが触れ合わない間隔」の確保

⑤飲食の制限

- 飲食可能エリアにおける感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底
- 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛。ただし、発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。
- 飲食中は、マスク無しでの会話禁止を徹底
- 自治体の要請に従った飲食・酒類の提供（飲酒提供時は、大声等を防ぐ対策を検討）

⑥出演者等の感染対策

- 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者（演者・選手等）の健康管理を徹底する。
- 練習時等、催物開催前も含め、声を発出する演者間での感染リスクに対処する。
- 出演者（演者・選手等）と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる。

⑦参加者の把握・管理等

- 「5つの場面」の注意喚起や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起
- 入場時の連絡先確認やCOCOAアプリ等を活用した参加者の把握
- 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止し、有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者（演者・選手等）の健康管理を徹底する。